

新型コロナウイルスに係る多人数の集まりに関する警察の取り締まり他

- インドネシア国家警察は多人数が参加する活動を取り締まることを発表しており、すでに取り締まりが行なわれていることが報道されています。
- スラバヤ市内では消毒薬の大規模散布が行なわれています。
- 在留邦人の皆様におかれては感染防止に努めるとともに、十分ご注意ください。

1 (1) インドネシア国家警察本部は、19日付で新型コロナウイルスの蔓延対策として群衆を伴う催物の中止及び違反者の取締りを内容とする告知を発出しており、同告知においては、セミナーなどの社会・文化・宗教的な集まり、公演・フェスティバル・夜市・パーティー・スポーツ・芸術などのイベント、デモ行進その他大勢が集まる集会在中止すべき行事として例示され、生活必需品の過剰購買の抑制も含め、違反行為については取締るとしています。

(2) この告知を受け、東ジャワ州を含めすでに取り締まりが行なわれていることが報じられています。多人数とされる基準、取締り方法等曖昧な点もありますが、外出の際にはご注意ください。

2 本23日、スラバヤ市は、市役所庁舎など公共施設に消毒シャワーブースを設置し始めた他、ドローンや消防車による大規模消毒剤散布を行っています。

3 東ジャワ州での感染状況は以下のサイトでご確認ください。感染防止に努めるとともに、行動にも外出の際には上記についてもご注意ください。

<http://infocovid19.jatimprov.go.id/>